

# 会 議 録

会議名	平成 28 年度第 1 回山陽小野田市障害福祉計画検討委員会
開催日時	平成 29 年 2 月 16 日（木）午後 2 時 00 分～午後 3 時 30 分
開催場所	小野田保健センター 健康増進室
出席者	<p>小野田医師会 川端章弘          厚狭郡医師会 村上紘一          社会福祉法人山陽小野田市社会福祉協議会 沖野 浩          山陽小野田市地域包括支援センター運営協議会 上村篤子          山陽ボランティア連絡協議会 水田愛子          小野田ボランティア連絡協議会 森本眞智子          社会福祉法人神原苑 澤村知美          山陽小野田市民生児童委員協議会 桑原照道          社会福祉法人山陽小野田市社会福祉事業団 内田隆史          山陽小野田市障害者協議会 佐々木勇蔵          NPO法人山陽小野田市手をつなぐ育成会 矢田英治          山陽小野田精神保健家族会 黒瀬桂子          一般公募 西廣美智子          一般公募 長谷川みゆき          光荣会障害者就業・生活支援センター 岡村洋子          宇部公共職業安定所 徳永 繁          山陽小野田市教育委員会学校教育課 笹村正三</p>
欠席者	山口大学医学部 長谷亮佑
事務担当課 及び職員	<p>健康福祉部長 河合久雄          障害福祉課長 兼本裕子          障害福祉課長補佐 岡村敦子          障害福祉課障害福祉係長 大坪政通          障害福祉課主任 山本真由実          障害福祉課主任 縄田良弘</p>
会議次第	<p>1 健康福祉部長あいさつ          2 委員紹介          3 会長・副会長の選出          4 会長・副会長あいさつ</p>

	<p>5 議事</p> <p>(1) 山陽小野田市障がい者計画及び 第5期山陽小野田市障がい福祉計画の策定について</p> <p>(2) 市内の障がい者の現状について</p> <p>(3) 第3期計画の実績と第4期計画の進捗状況について</p> <p>(4) 平成28年度主な事業の実施状況について</p> <p>(5) 計画策定のためのアンケート（案）について</p> <p>(6) その他</p>
<p>1 健康福祉部長あいさつ 健康福祉部長が挨拶を行った。</p> <p>2 委員紹介 自己紹介で委員紹介を行った。</p> <p>3 会長・副会長の選出 事務局に一任され、事務局案として「会長に内田委員、副会長に沖野委員」を提案。全委員が賛成し承認される。</p> <p>4 会長・副会長あいさつ 内田会長、沖野副会長が挨拶を行った。</p> <p>5 議事</p> <p>※山陽小野田市障害福祉計画検討委員会規則第4条第2項により、内田会長が議長として議事進行を行う。</p> <p>(1) 山陽小野田市障がい者計画及び第5期山陽小野田市障がい福祉計画の策定について、事務局が説明を行う。 質疑応答はなし</p> <p>(2) 市内の障がい者の現状について、事務局が説明を行う。 質疑応答はなし</p> <p>(3) 第3期計画の実績と第4期計画の進捗状況について、事務局が説明を行う。 質疑応答はなし</p> <p>(4) 平成28年度主な事業の実施状況について、事務局が説明を行う。 質疑応答は次のとおり</p> <p>委員：22ページの福祉医療費助成制度について、将来的に助成がなくなることはないのか。</p> <p>事務局：先のことまでは約束できないが、来年度も継続の予定としている。</p>	

委員：県が補助しない一部自己負担金について、市が単独助成しているとあるが、県内に補助していない市はあるのか。また、県の一部自己負担金制度について、県に撤回を要望しているとあるが、それは口頭なのか書面によるものなのか。

事務局：県内で単独補助を実施していない市町はあるのではないかと。

県への要望については、県知事要望などの際に、書面で要望している。

委員：それについての県の回答は。

事務局：撤回するとの回答は得られていない。

(5) 計画策定のためのアンケート(案)(資料2)について事務局が説明。

質疑応答は次のとおり

委員：アンケートを正確に回答するためには、家族が回答するべきではないか。

事務局：身体障がい者の方は、自分で回答できる方が多くいるので、基本的には本人が回答し、回答できない方は、家族に回答をいただこうと考えている。

議長：知的障がい者の方の中には、回答することが難しい方がいる。3種類の障がいがあって、それぞれに状況が違うと思うので、回答できる方は自分で回答して、回答できない方は家族や施設の職員と一緒に回答するというのでいいと思う。

委員：7ページの間22の収入についての質問は、個人情報に関するもので、回答を求めるべきものではないし、回答してこないのではないかと。

事務局：このアンケートは無作為抽出で無記名のものなので、内容について個別に公表するのではなく、統計結果として公表することは、個人情報保護に違反しないものとする。

どういった暮らしぶりや、何に困っていて、どういった支援をしていくことが必要であるかを考えるための一つの材料とするもので、調査の結果、収入が十分な人が多く支援の必要がないのではないかと、収入が少ない人が多く何らかの支援を考えなければならないのではないかと、といったことに着目するものである。

委員：15ページの地域防災について、避難所に行くこともできない知的障がいや精神障がいの方がいる。どんな薬を飲んでいるのか、どこの病院に行っているのかなどの日常生活における介助の細かい内容を記載したサポートファイルみたいなものを鞆に入れておいて、災害時には支援者がそのファイルを確認して対応できるようにしていかないといけない。

事務局：災害時に意思が伝わりにくい方にどのような支援をしていくかということは、アンケートを集計した後に、計画を作っていく段階で考えていくことに

なる。今回はどのような支援が必要であるかを調査するために、どのようなアンケート内容にするのかについて、ご意見をいただきたい。

先日、開催した自立支援協議会においても、同様の意見をいただいたので、16ページの問46の4に服用している医薬品についてのメモなどを常備しているかについての項目を追加している。

委員：問43について、あなたは万一、災害が起こった際の不安はなんですか。という設問は、あなたは、不安は、と「は」が続いているので、あなたにとって不安は何ですか、と変えたほうがいいのでは。

事務局：修正を行う。

委員：障がいをお持ちの方へのアンケートは、大切なことではあるが、障がいをお持ちの方が地域で暮らして、地域で働いていくために、地域の人が見守り、地域の人が雇用していくといった地域力を上げていく仕組みを作っていただきたい。

市の職員の方がアンケートを作るのにも時間がかかると思うが、この一年間で職員の方が実際にどのような活動をしてきたのかを教えていただきたい。

事務局：資料1の23・24ページに記載のとおり、あいサポート運動を実施するとともに、障がい者週間には市役所のロビーで、障がい者の方の作品を提示したり、精神保健福祉講座を開催したりしている。また、健康フェスタでは、社会福祉協議会などと協力して、視野が狭くなるメガネやマスクをつけて点字ブロックを歩く体験などを来場者に行ってもらうことで、視覚障がいへの理解を促した。今年度は、差別に関する相談や虐待に関する相談はないが、相談窓口のPRを行っている。

委員：職員の方に地域とか企業に出て行ってもらって、地域力を上げる仕組みを作っていただきたい。

委員：今回のアンケートは郵送により行うということで、どれほど回収できるのか分からないところがある。また、アンケートの送付者から事務局になぜ答えなければならないのかといった問い合わせなどがあるのではないかと。

事務局：前回のアンケートの際には、そのような問い合わせはなかった。回収率については、前回はサービス利用者500人にアンケートを送付し、回収率は57%であったが、今回は広く意見を伺うため、障がい手帳所持者と自立支援医療受給者から無作為に抽出して送付することから、回収率は下がることも考えられる。送付数を前回の倍の1000人に増やしていることから、回収する数は増えるのではないかと考えている。

委員：質問の表現について、例えば13ページの間34にあるような「サービスが創設・拡充」という、難しいお役所ことばではなくて、「サービスができた」といった、誰が聞いても分かりやすい表現にするべきでは。

事務局：行政として当たり前に使っていて見落としていたが、もう一度読み返して、誰にでも理解できるような表現に修正する。

委員：7ページの間23の勤務形態についての設問は、身分的なものと時間的なものが混在しているので、例えば正規職員以外でフルタイムの方の場合、どれを選択していいのか迷うと思うので、身分的なものと時間的なものを分けた方がいいのでは。

事務局：この設問については、他の委員に異議がなければ、ハローワークと個別に協議をして、きちんとしたものに仕上げたいと考える。

議長：異議がないようなので、個別対応での修正を事務局にお願いします。

#### (6) その他

委員：障がい福祉のしおりについて、目の不自由な方に読みやすいものにしてもらえれば。ページ数が多く、自分に関係する箇所がどこなのか、特に目の不自由な方には分かりにくいものになっている。

事務局：視覚障がい者の方へは、点字版と音声版でのしおりを作成している。視覚障がい者の方の部分だけを抜粋したものはないので、今後、考えていかなければならないが、情報を提供する側の責任として、すべての情報を提供しなければならないという面もある。こういったものを作ったらいいのか、点字ボランティアの方々に相談させていただきたい。

障害福祉課長があいさつの後、閉会。